

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステム連絡会議

オーナー及び不動産事業所向けアンケート（紙媒体）

オンライン上で回答を希望される方は2次元コードよりご回答ください。



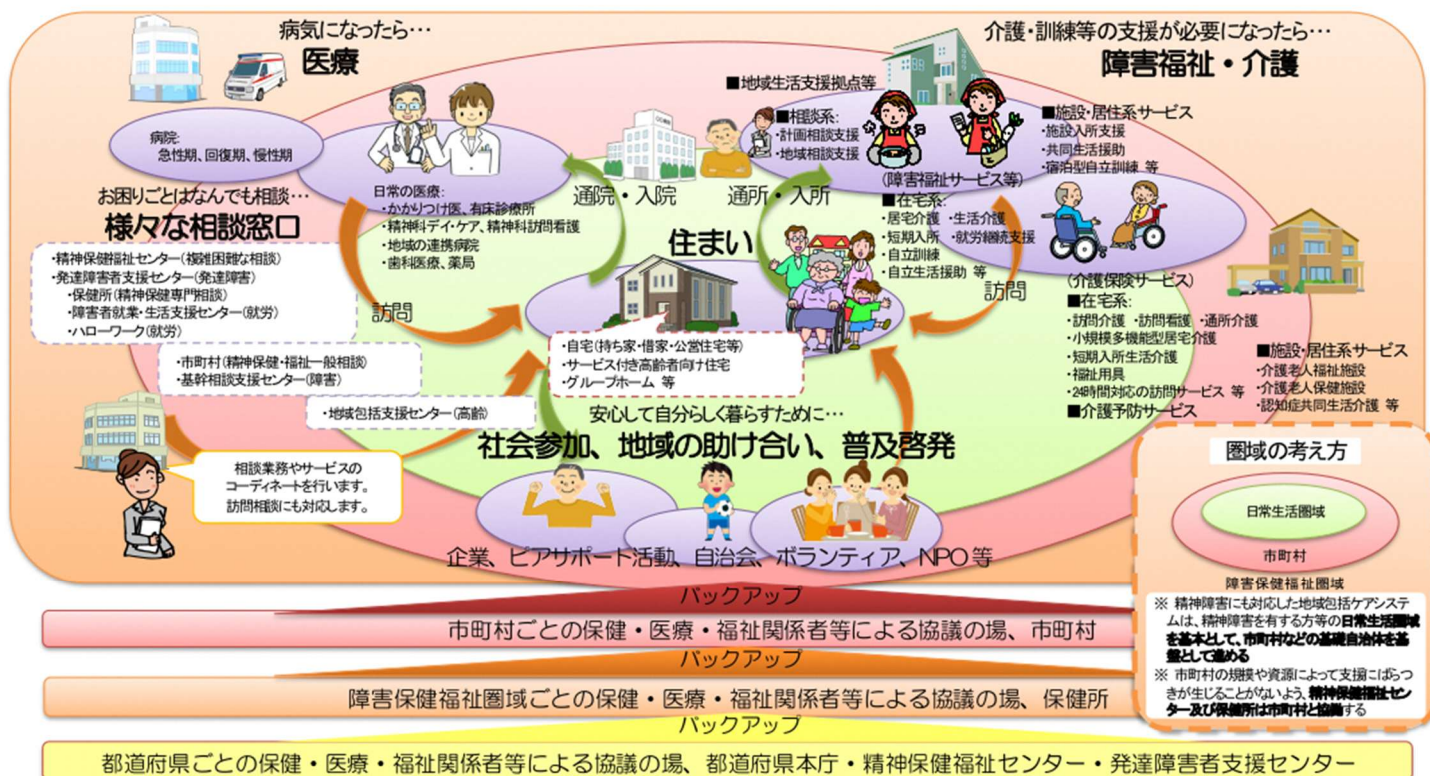
『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』とは、精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、就労などの社会参加、地域の助け合い、普及啓発が包括的に確保されたケアシステムを構築し、地域共生社会を目指すものです。

このような地域包括ケアシステムを構築するためには行政機関、地域支援事業者、当事者だけでなく、多くの方々の協力が必要です。

府中市では、年に2回精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議を実施しています。令和5年度より、「住まい」に焦点を当て、精神障害の有無や程度に関わらず住まいを確保するためにはどうしたらよいか検討を進めています。このたび、オーナーの皆様及び不動産事業者の皆様の不安点や懸念事項を把握することを目的に、アンケートを実施することにいたしました。アンケート内容を踏まえ、今後の活動を検討していきたいと思います。

ぜひ、率直な意見をお聞かせください。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（イメージ）



厚生労働省 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について より引用

アンケートにご協力ください

ぜひ、率直な意見をお聞かせください。

Q1.貸している物件の場所をお答えください。

- ☐ 市内東部 ☐ 市内中部 ☐ 市内西部

Q2. 賃貸経営を行うにあたり優先していることは何ですか。

- ☐ 収益重視
- ☐ 安定収入（空き家を減少させる）
- ☐ 入居者間のトラブルが起きない
- ☐ 騒音などの相談が出ない
- ☐ その他（ ）

Q3.貸したい対象に対して考慮する条件等がありますか。

- ☐ 年齢
- ☐ 性別
- ☐ 生活時間帯
- ☐ 仕事の有無
- ☐ その他（ ）

Q4.契約・管理についてお尋ねします。

- 契約・管理については不動産事業所に一任
- 契約時（借家人）についてはオーナー選定、管理は不動産事業所に一任

Q5.高齢者、障害者等の要配慮者に物件を貸したいと思いますか。

- ☐ 貸したい
- ☐ 貸してもよい
- ☐ どちらでもない
- ☐ どちらかというと貸したくない
- ☐ 貸したくない

Q6.高齢者のイメージをお答えください。（例：孤独死、礼儀正しい）

Q7.精神障害のイメージをお答えください。（例：障害の内容がよくわからない、繊細）

Q8.身体障害のイメージをお答えください。（例：バリ
アフリーが必要）

Q9.知的障害のイメージをお答えください。（例：誰かの支援が必要、素直）

Q10.要配慮者の方に物件を貸すことを前提とした場合、知りたい情報は何か。【複数選択】

- ☐ 人となり
- ☐ ゴミ出しのルールを守れる
- ☐ 騒音を起こさない
- ☐ 一人暮らしの経験がある
- ☐ 挨拶ができる
- ☐ 障害や病状等が安定している
- ☐ 大声を出さない
- ☐ 近隣住民とのトラブルを起こさない
- ☐ 家賃が払える
- ☐ 緊急連絡先がわかっている
- ☐ 普段から本人が相談できる場所がある
- ☐ 通院している又は市の健診を毎年受けている
- ☐ 本人に対して支援者の訪問がある（訪問看護、ヘルパーなど）
- ☐ 普段から大家さん、不動産事業所とも相談する付き合いがある
- ☐ 本人に何かあったとき、大家さんや不動産事業所が相談できる場所がある
- ☐ バリアフリーは入居者の自己負担又は公費で行うことができる
- ☐ 成功事例、前例、体験談など

Q11.要配慮者の方に物件を貸したことはありますか。

- ☐ ある ☐ ない

Q12.要配慮の方々に物件を貸して困ったことはありましたか。

- ☐ ある ☐ ない

Q13.Q12 で「ある」と回答された方は、どのような事がありましたか。

Q14.Q12 で「ない」と回答された方は、今後も貸したいと思いますか。

- ☐ 思う ☐ 思わない

Q15.要配慮者の方に対して入居制限をしたことはありますか。

- ☐ 制限している
- ☐ 条件付きで制限している
- ☐ 制限していない

Q16.Q15 で「制限している」又は「条件付きで制限している」と回答した方に伺います。

制限の理由は何ですか。【複数選択】

- ☐ 孤独死などの不安
- ☐ 保証人がいない
- ☐ 保証会社との審査に通らない
- ☐ 近隣住民との協調性に不安がある
- ☐ 衛生面や火災等の不安
- ☐ 家賃の支払いが不安

主な相談窓口

● 障害者福祉課

障害者手帳、障害者手当、医療費助成の申請受付等	障害者福祉課 援護係	042-335-4162
タクシー券、住宅費助成、車いす貸出等	障害者福祉課 生活係	042-335-4545
障害福祉サービスの相談・受付、身体・知的福祉相談、日常生活用具・補装具等	サービス支援担当（身体・知的）	042-335-4962
障害福祉サービスの相談・受付、精神保健福祉相談等	サービス支援担当（精神・発達）	042-335-4022
グループホーム家賃助成、高額障害福祉サービス費の申請等	給付係	042-335-4087
障害者虐待・地域移行に関する相談	基幹相談支援担当	042-335-4167

● 高齢者支援課

高齢者に関する生活相談、高齢者虐待についての通報・相談	高齢者相談窓口	042-335-4496
在宅療養に関すること、認知症の支援	在宅療養推進担当	042-335-4106
見守り等の地域支援ネットワークに関すること	地域包括ケア推進係	042-335-4537

● 子ども家庭支援課

子どもと家庭の総合相談、児童虐待に関すること等	相談担当	042-319-0072
母子手帳の交付、子育て相談等	母子保健係	042-368-5333

● 地域生活支援センター

地域で暮らす障害のある方やそのご家族が、生活していくうえでの相談ができる場所です。仲間づくりや地域交流のための企画、スペースの開放なども行っています。

地域生活支援センタープラザ	042-358-2288
地域生活支援センターあけぼの	042-358-1085
地域生活支援センターふらっと	042-370-1781
地域生活支援センターみ～な	042-360-1312

● 地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者のみなさんを、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から総合的に支援します。

地域包括支援センター 泉苑	042-366-0171
地域包括支援センター よつや苑	042-334-8141
地域包括支援センター あさひ苑	042-369-0080
地域包括支援センター 安立園	042-367-0550
地域包括支援センター おしたて	042-363-1661
地域包括支援センター かたまち	042-336-5831
地域包括支援センター しんまち	042-340-5060
地域包括支援センター 白糸台	042-407-8080
地域包括支援センター にしふ	042-360-1380
地域包括支援センター これまさ	042-314-0451
地域包括支援センター みなみ町	042-336-1250

● 社会福祉協議会

「どこに相談したらよいかわからない」等の暮らしの困りごとを府中市地域福祉コーディネーターが伺い、解決に向けて一緒に考えます。	まちづくり推進係 地域福祉コーディネーター担当	042-334-3040
--	-------------------------	--------------